

保護者のみなさまへ

家庭用ゲームソフトの “年齢別レーティング制度”をご存知ですか？ 『Z区分』のゲームソフトは「18歳以上のみ」対象です

年齢別レーティング制度は、家庭用ゲームソフトに含まれる表現・内容により、そのゲームソフトの対象年齢等を表示する制度です。国内で販売される家庭用ゲームソフトの全てに年齢区分マーク等の表示をするため、家庭用ゲームソフトの審査機構(CERO※)が審査しています。

※ CERO：特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構 <http://www.cero.gr.jp/>

レーティングの年齢区分マーク

対象年齢区分によって、以下のうちいずれかのマークがパッケージに表示されています。
(帯色は A:黒、B:緑、C:青、D:橙、Z:赤です。)



年齢区分対象となる表現・内容は含まれておらず、全年齢対象であることを表示しています。



12歳以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



15歳以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



17歳以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



18歳以上のみを対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。
(18歳未満者に対して販売したり頒布したりしないことを前提とする区分)

年齢区分マークはここです!



業界の
取組

このうち『Z区分』のゲームソフトについては、18歳未満の者にふさわしくない内容が含まれるとして、ゲーム関係団体が自主的に、青少年に販売したり頒布したりしないよう取り組んでいます。

保護者への
お願い

保護者のみなさまにおかれましては、このルールをご理解いただき、『Z区分』のゲームソフトについては、お子さまに買ったり見せたりしないようご協力をお願いします。

八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会

埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 横浜市 川崎市 千葉市 さいたま市

NPO法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構(通称:CERO) 社コンピュータエンターテインメント協会(通称:CESA) 日本テレビゲーム商業組合
(株)TSUTAYA (株)ドン・キホーテ (株)ビックカメラ ブックオフコーポレーション(株) (株)ヤマダ電機 (株)ヨドバシカメラ 社日本フランチャイズチェーン協会